

今年度は生産性向上も柱

民間工事の好事例水平展開へ

早急に就労履歴システム構築

建設産業活性化会議

建設産業の担い手を確保・育成するための更なる施策が、19日に開催の「第10回建設産業活性化会議」(座長・北川イッセイ国土交通副大臣)で打ち出された。今年度は人材確保と並ぶ対策の柱に、建設生産システムの「生産性向上」を位置付け、官民一体で重点的に取り組む。また、会議内での意見交換を通じて、新たに3つの取組みを展開することも合意。民間工事等での生産性向上の好事例を水平展開すること、業界全体の就労履歴管理システムを官民で早急に構築すること、女性活躍応援ケースブックを作成し先進事例を水平展開する(以下)にした。

女性活躍応援ケースブックも

会議で北川イッセイ座長(写真)は、世界に冠たる日本の建設技術を守っていくためにも「それ



を支える人たちの確保・育成が一番の課題だ。生産性をいかに向上させるかも重要な」と述べ、これらの対応を一層強化していくことや、女性の参画も含めた処遇・労働環境の改善を進めることにも意欲を示した。

鈴木馨祐大臣政務官は、生産性の向上、あるいは人材確保を進める中で「国として支援できるよつ、広く意見を伺いな

実施設計以降で、ゼネコンの設計部隊が担当するケースが増えていることも明らかにした。

こうした中で「生産性向上のベストプラクティスを普及促進すること、発注者の理解を今以上に深め、建設業の省力化・効率化の底上げも期待できる」と述べ、好事例を全国に普及促進

させる必要性を指摘。民間建築工事における設計・施工一括方式や、民間発注者との発注見通しの共有など、生産性向上の好事例の水平展開に向け、夏頃に作業部会を設け、実践事例の収集・分析や検討を進めることにした。

意見交換では、技能労働者の処遇を改善する一環で、建設業共通の就労履歴管理システムにも発言が及ぶ。就労履歴は、建設現場(この記録にとどまり、共通利用できる枠組みがないのが現状だ。このため、日建連の有賀長郎事務総長は「とにかく、いいシステムを

早急に実用化してほしい」、芝浦工業大学の蟹澤宏剛教授は「具体的に進むよつ、使う方々の協議会のようなものを早急に立ち上げてほしい」と要望。官民で、早急に構築することを確認した。

建設業で共通使用できるIDを各労働者に付与することで、本人確認や資格の取得状況をチェックできるようにする。現場の入退場確認・管理を通じ、現場経験のデータも蓄積して技能と経験を「見える化」できるため、それが労働者の適正な評価、さらには処遇改善へとつながる。

また、意見交換では、

建設産業の担い手確保策の1つである「女性の活躍」にも言及。女性の活躍という理念は浸透してきたものの、今後はその実践を現場に定着させることが重要だ。先進事例を水平展開できるように「建設業・女性活躍応援ケースブック」を、今夏中を目途に作成することにした。

女性に対応した作業着や工具、フレックス朝礼や現場直行直帰の導入など、女性が働きやすい現場環境の改善ポイントや事例、ノウハウなど、地域の建設業者も実践できるように、課題への対応を盛り込む。

日刊建設産業新聞

配置金額引き上げ検討へ

2級学科は高2受験可能

官公需組合で在籍出向認める

技術者制度見直し

国土交通省は、技術者科試験)を高校2年で受ける効率的活用を推進として、物価上昇や消費税増税を踏まえた配置技術者の金額要件引き上げと、官公需適格組合における条件付きでの技術者の在籍出向を認めることも、優秀な技術者の確保として、2級技術検定(学

科試験)を高校2年で受けることができるようにする。適正な施工確保のための技術者制度検討会での了解事項として、19日開催の第10回建設産業活性化会議で報告された。今後、金額要件については、具体的な引上げ額を検討、秋頃を目途に政令改正を

予定し、官公需適格組合では通知等を検討、技術検定は、秋頃に政令を改正し来年度の試験から適用の開始を目指す。金額要件では、昨年12月に閣議決定された「地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策」において、現下の経済情勢等を踏まえた事業者への支援(原

材料高騰への対応)や建設産業の担い手確保・育成、発注平等化等の施工確保対策等が盛り込まれるなど各年度予算の円滑な執行が求められている。一方、業界団体等からは、現行の技術者配置の金額要件では、現在の技術力等からも生産性向上につなげにくいとの

指摘等がなされている。さらに、近年の物価上昇や消費税増税といった社会情勢の変化がある。これらを踏まえ、監理・主任技術者の専任配置が必要な請負代金額の緩和、監理技術者の配置が必要な下請契約の合計金額の緩和を行う。なお、94年から現行の金額要件であり、その前の改正は88年。

官公需適格組合では、受注する同組合での技術者の直接雇用が原則となるため、十分な受注が見込める程度の職員数に抑えられている。一方、小規模な組合員の中には、技術者の余裕があるところもあるものの、単独受注が困難、組合員職員から組合職員への転籍は社員の管理上了解が得られない、運営が人的・資金的に厳しい組合が増加といった理由から活用できていない状況にある。

これを受け今回、官公需適格組合に限り、組合員からの在籍出向を認める。その際、組合員には、公平な競争性確保のため、経費を取得していないこと、技術者としての経験・能力の担保等から建設業許可を受けていること、地域の担い手の維持・確保の点から一定の地域要件内(県内)であることが求められる。

2級技術検定(学科試験)では、これまでの受験資格を見直し、高校における指定学科の在籍・卒業に関わらず、全ての種目で実務経験なしで高校2年生からの受験が可能となるようにする。指定学科がある高校では1年前倒し、指定学科以外の高校では7年前倒しとなる。同(実地試験)については現行通り。

監理技術者、専任配置

金額要件を緩和

国交省 今秋めど政令改正

国土交通省は19日、社会経済情勢の変化に対応した人材の効率的な活用を図るため、技術者配置に関する金額要件を緩和する考えを明らかにした。

監理技術者の配置を必要とする下請合計金額と、現場への技術者の専任配置を求める請負金額をそれぞれ引き上げる。金額要件の変更は1994年度以来で、今後、物価上昇や消費税増税などを踏まえて具体的な引き上げ額を検討し、今秋をめどに建設業法に基づく政令を改正する見通しだ。

現行制度は、元請企業に対し、下請合計金額が3000万円(建築一式は4500万円)以上の工事に、監理技術者の配置を求めている。また、戸建住宅などを除く公共性のある建設工事については、請負金額が2500万円(同5000万円)以上であれば、元請・下請双方とも技術者を現場に専任で置かなければならない。

国交省は2014年9月に、「適正な施工確保のための技術者制度検討会」(座長・小澤一雅東大大学院教授)を立ち上げ、技術者制度の各種要件の総点検に着手。現在も議論は継続中だが、その中で、技術者配置に関する金額要件も検討項目に挙がっている。同省によると、要素の1つの建設工事デフレーター(物価率)は現在、現行基準のベースになっている93年

万円(建築一式は3000万円)以上、専任が1500万円(3000万円)以上だった。今回新たに要件が緩和されれば、例えば現在専任が必要な2500万円の工事を、1人の技術者が2件兼務でき

るようになるなど、人材の効率活用につながる。

また、事業協同組合のうち、中小企業庁の認可を受けた「官公需適格組合」の受注機会増大や地域の守り手の維持・確保を目的に、技術者の効率的な配置を促す措置を講じる。現在、元請け(組合)の監理技術者・主任技術者は、組合に直接雇用されていることが必要だが、組合員(企業)からの在籍出向を条件付きで認める。

条件案によると、出向元は建設業許可を受け、経営事項審査を取得していない組合員。派遣会社からの出向を排除し、複数入札を防止することなどが狙い。出向者の受け入れは、県内の組合員との間に限る。

このほか、担い手確保・育成の観点から、2級技術検定の学科試験の受験要件を大幅に緩和する。2級の全種目について、実務経験なしで学科試験を受けられるようにする。

これにより高校2年での受験が可能になる。指定学科(工業高校)はいまより1年、指定学科以外は7年の前倒しとなる。今秋に政令改正し、16年度試験から適用開始する予定だ。

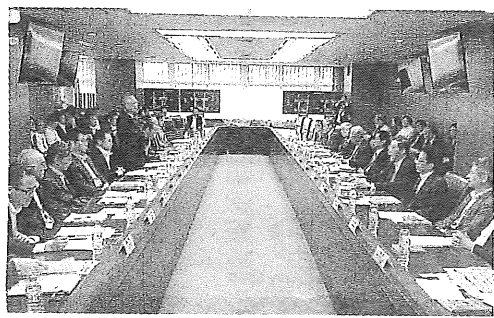
建設通信新聞

国交省、活性化会議

就労履歴管理システムを構築

官民でコンソーシアム

国土交通省は19日、建設産業活性化会議(座長・北川いッセイ副大臣)の第10回会合を開き、写真、「処遇改善を中心とする担い手の確保・育成」と「建設生産システムにおける生産性の向上」を2本の柱に据えた2015年度重点取組事項について、建設業団体などと合意した。この中



国交省は、社会保険加入の徹底や技能と経験の「見える化」の切り札として期待される就労履歴管理システムの早急な構築に向け、検討の場となる官民のコンソーシアムを立ち上げる意向を表明。民間建築工事などで蓄積されつつある生産性向上の好事例の収集、水平展開にも乗り出す考えを示した。

建設現場では現在、労務安全書類の電子化が進んでいるが、現場ごとの記録にとどまり、名寄せもされていない。実務上、作業員名簿には現場入場が可能な労働者を多めに記載するため、名簿データから各労働者の就労履歴を把握することはできないという。

建設業で共通に使える番号(ID)を労働者に付与し、入退場記録を含む就労履歴を管理するシステムができれば、本人確認や保有資格のチェック、現場経験データの蓄積が可能になる。ASP(アプリケーションサービスプロバイダ)事業者やゼネコンなどが持つ各システムからデータを統合することで、技能と経験の見える化が実現し、労働者の適正な評価と処遇につながることも期待される。

6月中にも設置する見込みのコンソーシアムでは、ID付与のあり方と統合システムの具体的内容、その運営主体などを検討する。ユーザー側の負担コストも大きな焦点になりそうだ。

国交省は単なるオブザーバーではなく、主体的にかかわっていく方針。メンバーには日本建設業連合会や全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会、全

国建設産業団体連合会、全国建設労働組合総連合、建設業振興基金、就労履歴登録機構のほか、学識経験者やASP事業者などが想定される。

一方、重要テーマとして前面に打ち出した生産性向上に関しては、民間建築工事における設計・施工一括方式の活用や設計図書精度アップ、発注者との発注見通しの共有など、実践されているベストプラクティクスを収集・分析し、効果的な水平展開の方策を探る。今夏にも建設業団体などと実務者による作業部会を立ち上げる予定だ。

このほか、15年度の重点事項にはCIM(コンストラクション・インフォメーション・モデリング)を活用する試行工事の拡大や、重層下請構造の改善に向けた実態調査の実施、「建設業・女性活躍応援ケースブック」の作成、工業高校で実施した業界紹介キヤラバンの小中学校・普通高校への拡大などが盛り込まれている。

建設工業新聞

統一システム早期構築

技能者の就労履歴管理

国土交通省は、建設業の作業員に共通番号（ID）を付与し、建設現場での経験や保有資格の情報を蓄積する業界統一の「就労履歴管理システム」を早期

に構築する方針を決めた。国が旗振り役となり、建設業関連団体、有識者などで構成するコンソーシアムを今夏にも立ち上げ、運営主体など具体的な検討に入る。19日に開かれた建設産業活性化会議（座長・北川イッセイ副大臣）で合意した。

今夏、官民でコンソーシアム

建設現場で入退場管理を行う同システムによって技能と経験が「見える化」されれば、労働者の適正な評価と処遇改善につながると思われる。労働者の本人確認が可能になることで、社会保険の加入状況もより確実に把握できるようになる。

建設現場で入退場管理を行う同システムによって技能と経験が「見える化」されれば、労働者の適正な評価と処遇改善につながると思われる。労働者の本人確認が可能になることで、社会保険の加入状況もより確実に把握できるようになる。

建設現場で入退場管理を行う同システムによって技能と経験が「見える化」されれば、労働者の適正な評価と処遇改善につながると思われる。労働者の本人確認が可能になることで、社会保険の加入状況もより確実に把握できるようになる。

建設現場で入退場管理を行う同システムによって技能と経験が「見える化」されれば、労働者の適正な評価と処遇改善につながると思われる。労働者の本人確認が可能になることで、社会保険の加入状況もより確実に把握できるようになる。

建設現場で入退場管理を行う同システムによって技能と経験が「見える化」されれば、労働者の適正な評価と処遇改善につながると思われる。労働者の本人確認が可能になることで、社会保険の加入状況もより確実に把握できるようになる。

国交省旗振り役に

建設現場で入退場管理を行う同システムによって技能と経験が「見える化」されれば、労働者の適正な評価と処遇改善につながると思われる。労働者の本人確認が可能になることで、社会保険の加入状況もより確実に把握できるようになる。

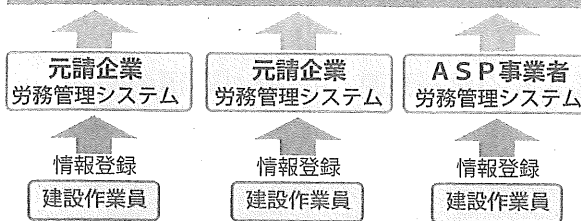
活性化会議

生産性向上を加速 女性活躍へケースブックも

スキルや経験に応じた効率的な人材配置が可能

就労履歴管理システム

各労務管理システムに登録された労働者の現場経験データを統合し、求めに応じて提供



建設産業活性化会議で合意した
15年度に官民で取り組む新規重点事項

処遇改善を中心とする担い手の確保・育成	▶民間発注者に対し法定福利費を含む適正価格での発注を働き掛け（先進的取り組みの水平展開） ▶入退場記録を含む就労履歴管理システムを官民で早急に構築 ▶若者の早期活躍の促進へ技術検定の受験要件を大幅緩和（秋ごろに政令改正、16年度試験から） ▶夏をめどに「女性活躍応援ケースブック」を作成し、先進事例を水平展開
建設生産システムにおける生産性向上	▶民間工事等の生産性向上の実践事例を官民連携して水平展開（設計・施工一括方式や発注見通しの共有など） ▶技術者配置に関する金額要件の引き上げ（秋めどに政令改正） ▶官公需適格組合内での技術者配置要件の緩和（技術者の在籍出向） ▶行き過ぎた重層下請の回避へ実態調査を実施（不要な下請契約の回避方策を検討）

国土交通省は19日、主要建設業5団体や有識者などで構成する建設産業活性化会議（座長・北川イッセイ副大臣）を省内で開き、15年度に国や業界団体で重点的に取り組む施策について合意した。技能者の処遇改善を中心とした担い手確保・育成に並ぶ柱として、建設生産システムの「生産性向上」を強く打ち出したのが特色だ。

生産性向上では、民間建築工事で導入されている設計・施工一括方式や発注者とゼネコンが発注



15年度の取り組み施策を決めた活性化会議
19日午後、国交省で

見通しを共有するといった先進事例を集め、広く展開する取り組みを新たに始める。国と業界団体などで今夏に作業・検討組織を立ち上げる。

会議では、業界団体の出席者から「民間建築工事のベストプラクティスを作ることは、発注者の理解をさらに深め、生産

性向上にも効果がある」（日本建設業連合会（日建連）の渥美直紀総会企画委員長代行）と効果に期待する意見が出た。担い手確保・育成策として進めている社会保険未加入対策でも、民間発注者に法定福利費を含む適正価格で発注するよう働き掛け。こうした取り組みは既に一部デベロッパーで始まっており、これを先進事例として紹介することで取り組みを広げていく。

就労履歴管理システムの構築をめぐるのは、「単一の実施主体に国がお墨付きを与え、すべての作業員の就労状況を管

産システムでの「生産性向上」の両面で就労履歴管理システムの構築が急務との認識で一致した。建設現場の労務管理向けシステムには現在、三菱商事が提供し、10社以上の大手・準大手ゼネコンが利用している「グリーンサイト」があるほか、個別のゼネコンが独自に運用するシステムがある。ただ、データは統合されておらず、現場ごと

の記録にとどまるため、労働者個人がそれまでどの現場で経験を積んできたかなどを把握できる仕組みにはなっていない。就労履歴管理システムをめぐるのは、日本建設業連合会（日建連）が4月にまとめた長期ビジョンで業界全体の一元的なシステムの構築を提案するなど、業界側も積極姿勢を示している。一方で関係者が多岐にわたるこ

とから、「国が主導的に取り組んでほしい」との意見もあることを踏まえ、国交省が旗振り役となつて官民で取り組む方向が固まった。

理するシステムにしてほしい」（日建連の有賀長郎事務総長）、「公共工事だけでなく業界挙げてやらなければならない」（建設産業専門団体連合会の才賀清二副会長）など、国が主体的に関与し、業界統一のシステムとするよう求める声が上がった。

女性の活躍推進では、今夏に「建設業・女性活躍応援ケースブック」を国と業界団体が連携して作成することを確認した。女性向けの作業着や工具の活用、勤務時間の柔軟化に向けたフレック